

令和 8 年 3 月 3 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器、デスクヒーター、電気ストーブに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 17 件
（うち電気式浴室換気乾燥暖房機 3 件、蛍光灯 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 6 件、電気掃除機（自走式） 2 件、
携帯電話機（スマートフォン） 1 件、サーキュレーター 1 件、
電子レンジ 1 件、デスクヒーター 1 件、電気ストーブ 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 15 件
（うち電気掃除機（充電式、モップ型） 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 3 件、電気ストーブ 1 件、電気炊飯器 1 件、
電気冷蔵庫 1 件、ライター（使い切り型） 1 件、
エアコン（室外機） 1 件、照明器具 2 件、
映像録画装置（防犯カメラ用） 1 件、マッサージ器（充電式） 1 件、
電気オーブン 1 件、IH 調理器（ビルトイン式） 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202400130、A202400249、A202400339、A202400425、A202400683、A202400813、A202400872、A202401006、A202401151、A202401191、A202401213、A202500072、A202500182、A202500240 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ティ・アール・エイ株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について (管理番号：A202501269)

①事象について

ティ・アール・エイ株式会社（法人番号：5120001084736）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、製品から出火し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023 年（令和 5 年）6 月 15 日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、J A Nコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	型番	販売期間	対象台数
cheero Flat 10000mAh	4589481021231 4589481021217 4589481021224 4589481021200	CHE-112	2019 年 12 月 15 日 ～ 2021 年 8 月 23 日	39,300

2023 年（令和 5 年）6 月 15 日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：13.2%（2026 年 2 月 25 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2019 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	2 1	火災 火災・軽傷	2021年度	2	火災
2024年度	3 1	火災 火災・軽傷	2020年度	0	—
2023年度	4	火災	2019年度	0	—
2022年度	5	火災			

※当該事故（管理番号：A202501269）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ティ・アール・エイ株式会社 受付窓口

電話番号：0120(083)703

受付時間：9時～12時、13時～17時

(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト：<https://cheero.shop/blogs/information/flat>

<https://cheero.net/flat-support>

※WEB 専用窓口からお申し込みいただけます。

（２）松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が輸入したデスクヒーターについて（管理番号：A202501272）

①事故事象について

松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218））が輸入したデスクヒーターを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在調査中です。

②当該製品のリコール（無償回収（代替品への交換））について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製品内のヒーター線が遊離し、ねじれ等により断線、スパークが生じ、ヒーター線周辺が異常過熱を起こし出火に至る可能性があることから、2008年（平成20年）3月5日にウェブサイトへの情報掲載や新聞社告を行うとともに、新聞折り込みチラシの配布等を行い、対象製品について無償交換（改善・対処した代替品への交換）を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501272）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、機種・型式、販売元、製造期間、対象台数

商品名	機種・型式	販売元	製造期間	対象台数
ナショナルデスクヒータ	DR2456	松下電工(株)	2003 年 5 月 ～ 2004 年 11 月	24, 710
ナショナルデスクヒーター	DC-2456P	松下電器産業(株)	2005 年 8 月 ～ 2005 年 11 月	8, 603
	DC-PD1		2006 年 8 月 ～ 2006 年 11 月	11, 505
	合 計			44, 818

2008年（平成20年）3月5日からリコール（無償回収（代替品への交換））を実施
回収率：72.6%（2026年1月31日時点）

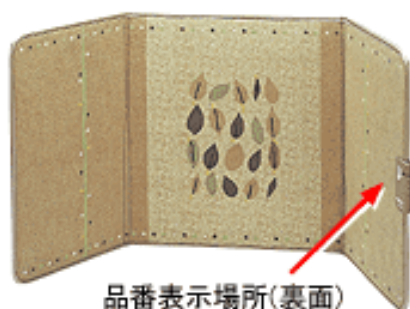
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A202500000）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2017年度	0	—
2024年度	0	—	2016年度	1	火災
2023年度	0	—	2015年度	0	—
2022年度	0	—	2014年度	1	火災
2021年度	0	—	2013年度	0	—
2020年度	0	—	2012年度	1	火災
2019年度	0	—	2011年度	0	—
2018年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501272）は含まない。

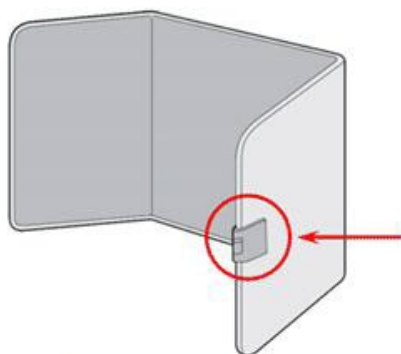
<対象製品の外観及び確認方法>



学習機の足元



オフィス机、パソコンデスクの足元



操作部の裏側に表示されている
品番をご確認ください

松下電工株式会社



松下電器産業株式会社



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償回収（代替品への交換）を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社 ナショナルデスクヒーター対応窓口

電話番号：0120-875-665

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く）

ウェブサイト：https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/0803.html

(3) 株式会社シー・ネットが販売した電気ストーブについて
(管理番号：A202501275)

①事故事象について

株式会社シー・ネット（法人番号：8120001099970）が販売した電気ストーブを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、シーズヒーター管の不具合により、発煙・発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）8 月 6 日にホームページに情報を掲載するとともに、取引先量販店のウェブサイトで告知、取引先量販店の顧客へダイレクトメールの送付及びSMSの発信を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JAN コード、機種（製造番号）、販売期間、対象台数

商品名	JAN コード	機種（製造番号）	販売期間	対象台数
トリプル暖 ストーブ	CDTM505WH : 4571102093901 BDTM601WH : 4571102094021	CDTM505WH（製造番号） C24000000～C24003038 BDTM601WH（製造番号） C24000000～C24003009	2024 年 10 月 ～ 2025 年 3 月	3,051

2025 年（令和 7 年）8 月 6 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：33.6%（2026 年 1 月 31 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2024 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	1	火災
2024年度	0	—

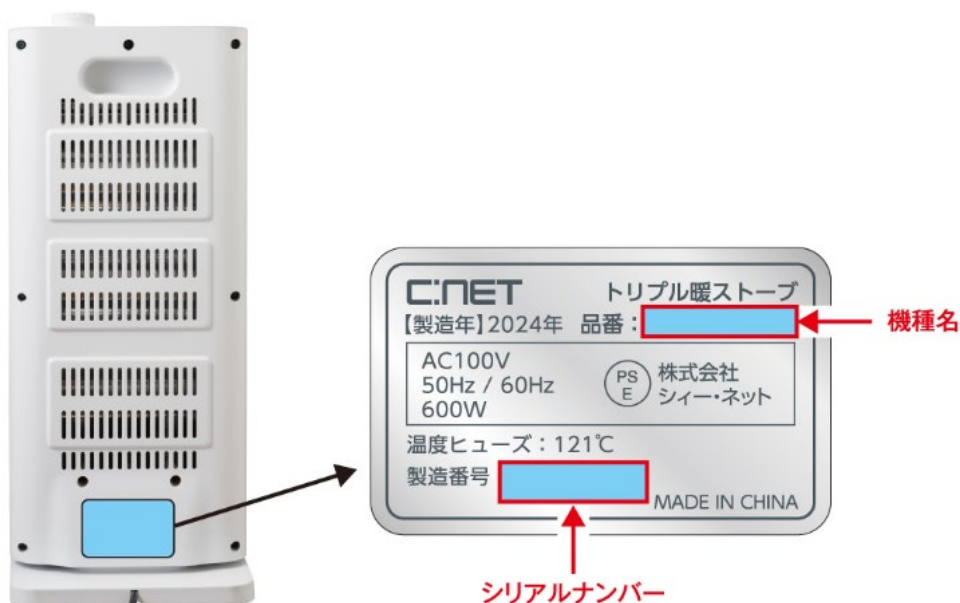
※当該事故（管理番号：A202501275）は含まない。

＜対象製品の外観、確認方法＞

対象製品の外観



確認方法



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社シー・ネット お問い合わせ窓口

受付窓口: 月曜日～金曜日 10時～17時 (土・日・祝日・年末年始は除く。)

電話番号: 0120-357-191 (フリーダイヤル)

ウェブサイト: <https://www.cnet-cold.co.jp/info/20250724/index.html>

※オンライン受付フォーム (24時間)

<https://www.cnet-cold.co.jp/contact/koukan/index.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400130	令和6年4月28日	令和6年5月16日	電気式浴室換気乾燥暖房機	BS-211	マックス株式会社	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、ヒーターの端子部が異常発熱して出火したものと推定されるが、端子部が異常発熱した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和6年5月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400249	令和6年2月28日	令和6年6月19日	電気式浴室換気乾燥暖房機	BS-112HA	マックス株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、PTCヒーターと電源線の端子接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年6月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400339	令和6年7月2日	令和6年7月12日	蛍光灯	EFD15EL/12-C6(日本電気株式会社ブランド)	NECライティング株式会社(現 株式会社ホタルクスが事業承継)(日本電気株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、不点灯になったため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、蛍光管フィラメントのエミッタが消耗し、ステムガラス部にフィラメント材の蒸着物が付着したため、導通経路が形成されて異常発熱し、近傍の樹脂製外郭が焼損したものと推定されるが、ステムガラス部の溶融が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年7月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400425	令和6年6月1日	令和6年8月1日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	宿泊施設で当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和6年8月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400683	令和6年9月11日	令和6年10月4日	電気掃除機(自走式)	T2182	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音及び発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和6年10月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400813	令和6年10月1日	令和6年11月7日	リチウム電池内蔵充電器	A1112	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を他社製充電器に接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和6年11月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400872	令和6年10月26日	令和6年11月25日	電気掃除機(自走式)	T2190	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	岩手県	令和6年11月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401006	令和6年12月9日	令和7年1月7日	携帯電話機(スマートフォン)	GA03715-JP	グーグル合同会社 (輸入事業者)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和7年1月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401151	令和7年1月14日	令和7年2月19日	リチウム電池内蔵充電器	A1647	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異臭及び発煙が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和7年2月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401191	令和7年2月13日	令和7年3月3日	電気式浴室換気乾燥暖房機	BS-55(トステム株式会社ブランド:型式RMEG002)	マックスシンワ株式会社(現 マックス株式会社)(トステム株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ヒーター用温度ヒューズに異常発熱が生じたため、近傍の樹脂が焼損したものと推定されるが、温度ヒューズの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和7年3月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401213	令和7年1月13日	令和7年3月7日	リチウム電池内蔵充電器	A1268	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音及び発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	滋賀県	令和7年3月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500072	令和7年3月20日	令和7年4月25日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	車両内で異音が生じたため確認すると、座席に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和7年4月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500182	令和7年5月15日	令和7年6月3日	サーキュレーター	BCMX113WH	株式会社シー・ネット (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品はファンモーター巻線又はモーターケース内部の配線が異常発熱して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	三重県	令和7年6月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500240	令和7年6月6日	令和7年6月19日	電子レンジ	AR-G18H	株式会社電響社 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、回転式タイマーつまみが容易に回転し加熱を開始する構造であり、かつドアを閉めて3秒経過しなければ加熱モードに入っているか目視等で確認できない構造であったため、使用者が意図せずタイマーつまみに触れ、その場を離れた後に加熱が開始され空だき運転となり、ターンテーブル及び回転ローラーにマイクロ波が集中して焼損したものと推定される。	兵庫県	令和7年6月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202501269	令和8年2月18日	令和8年2月26日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-112	ティ・アール・エイ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、製品から出火し、火災に至ったものと考えられる。	北海道	令和5年6月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:13.2%
A202501272	令和8年2月8日	令和8年2月26日	デスクヒーター	DC-PD1	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年2月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年3月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率72.6%
A202501275	令和8年2月8日	令和8年2月26日	電気ストーブ	CDTM505WH	株式会社シー・ネット (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、シーズヒーター管の不具合により、発煙・発火に至ったものと考えられる。	大阪府	令和8年2月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和7年8月6日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:33.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501265	令和6年5月13日	令和8年2月26日	電気掃除機(充電式、モップ型)	火災 人的被害 (区分、人数不明)	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和6年9月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月16日
A202501266	令和8年1月24日	令和8年2月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	駅構内で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	令和8年2月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月20日
A202501267	令和8年2月15日	令和8年2月26日	電気ストーブ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から35年以上経過した製品
A202501268	令和8年2月8日	令和8年2月26日	電気炊飯器	火災	飲食店で、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202501270	令和8年2月1日	令和8年2月26日	電気冷蔵庫	火災	飲食店で火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月20日
A202501271	令和7年11月5日	令和8年2月26日	ライター(使い切り型)	重傷1名	当該製品を点火したところ、顔に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月24日
A202501273	不明	令和8年2月26日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	島根県	製造から25年以上経過した製品
A202501274	令和8年1月29日	令和8年2月26日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月18日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501276	令和7年10月17日	令和8年2月27日	映像録画装置(防犯カメラ用)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年 2月17日
A202501277	令和7年12月16日	令和8年2月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和8年2月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年 2月13日
A202501278	令和8年1月21日	令和8年2月27日	マッサージ器(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年 2月20日
A202501279	令和8年2月22日	令和8年2月27日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	製造から20年以上経過した製品
A202501280	令和8年2月7日	令和8年2月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和8年2月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202501281	令和8年2月17日	令和8年2月27日	電気オープン	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から20年以上経過した製品
A202501282	令和8年2月12日	令和8年2月27日	IH調理器(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし